

## 受講風景

摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程は12のステップを一つずつ進んでいきます。授業はオンデマンド講義や双方向のオンライン講義も取り入れているため、12月までの期間は自宅や勤務先での受講が可能です。

※7月、8月、11月、12月は評価試験や講義・演習・実習等の授業のために来館いただく日があります。

※上記の来館日以外にも、講義内容によっては対面授業となる場合があります。

5月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月		
STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5	STEP6	STEP7	STEP8	STEP9	STEP10	STEP11
・共通科目の受講（eラーニング講義） ・筆記試験	・共通科目の演習・実習 ・共通科目の修了認定	・区分別科目の受講 ・筆記試験	・区分別科目の演習	・区分別科目の実習（白施設実習）	・特定行為研修修了判定	・認定分野（専門科目）講義	・認定分野臨地実習（愛知県内の施設で実習）	・認定分野統合演習	・修了試験	・認定看護師教育課程修了判定

### 【5月～10月】STEP1からSTEP6

共通科目と特定行為研修に該当する科目を履修し、認定看護師に求められる基本的な能力を身につけます。特定行為研修に該当する科目では、あらゆる場で看護を必要とする対象に水準の高い看護実践のできるよう、高い臨床推論力、病態判断力に基づいた看護ケアを身につけます。

※写真は令和5年度の講義風景です



「臨床推論」の実習では「医療面接」を学びます。

ロールプレイで看護師役、患者役、観察者を経験し、振り返りを行い、面接技術を身につけます。



「フィジカルアセスメント」では、医師の講師によるの演習・実習で、直接身体診察の手技を学び、自らの手技を確認します。



シミュレーターを使って聴診の技術を身につけます。  
異常心音を聞き分けています。



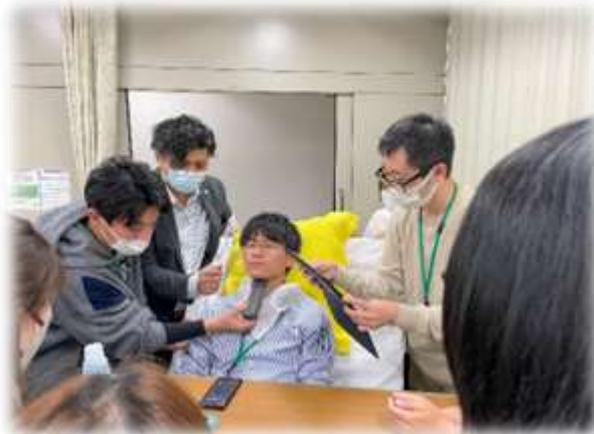
## 【11月～12月】STEP7

特定行為研修に該当する科目を全て履修すると、いよいよ摂食嚥下障害看護に関わる専門的な講義を受講します。講義は双方向のオンライン授業を活用しながら、技術習得のための対面講義も行います。

※写真は令和5年度の講義風景です



嚥下機能のスクリーニング検査方法を学びます。



講師から超音波によるスクリーニング方法について説明を受けています。



講師から呼吸リハビリテーションについて直接指導を受けます。





口腔ケアの方法について  
姿勢や位置を確認しながら実際に経験します。



患者の病態に合わせた姿勢調整や食形態を選択し、安全な食事介助方法について学びます。



講義風景を動画で確認します。  
講義資料もタブレットに取り込み授業中に確認できるように工夫します。



間接訓練について講師より指導を受けます



指導を受けて実際にやってみました！

## 【1月～3月】STEP8～STEP10

臨地実習には病院実習と見学実習があります。病院実習では、愛知県内の病院施設でこれまでに学んだ知識や技術を活かし、摂食嚥下障害患者への看護実践、指導・相談、チームアプローチの実際を経験します。また、見学実習では訪問看護ステーション・高齢者施設等・地域連携部署等で摂食嚥下機能低下の予防・増悪防止に向けた援助継続における施設間連携を理解します。

臨地実習終了後は実習での学びをケースレポートとしてまとめ、行った看護について事例発表会でプレゼンテーションを行います。

※写真は令和5年度の様子です

受講者全員で事例発表会の運営準備を行います。  
司会・進行・タイムキーパー等協力して準備します。



Zoom 参加の臨地実習指導者さん  
から講評をいただいています

事例発表会を無事に終えてホッとしました。



臨地実習では、実習グループの仲間と力を合わせて乗り切りました。  
成果の発表を終え、ユニフォームで記念撮影です



全ての科目を履修して修了試験を迎えます。